

30生産第1737号
平成31年1月9日

関係機関の長 殿

農林水産省生産局長

平成31年春の農作業安全確認運動の実施について

近年、農業就業人口が減少する中、農作業死亡事故は300人以上で推移している状況であることから、事故件数を減少させることが喫緊の課題となっており、農作業事故防止に向けた対策の強化を図る必要があります。

このため、春作業が行われる3～5月を重点期間として、別添のとおり、全国の関係機関の協力の下、春の農作業安全確認運動を実施します。

ついては、本運動が農業現場へ確実に浸透し、農作業事故を減少させる取組が着実に実施されるよう、本運動の実施に御協力いただくとともに、貴職より貴下関係機関に対し協力を要請していただきますようお願いします。

また、運動の開始にあたり、本年の取組方針等を議論する農作業安全確認運動推進会議を別紙のとおり開催いたしますので、貴団体からの出席につき御配慮いただきますようお願いします。